

総務分科会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年7月6日（木）

午前10時00分 開会

午前11時20分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平 良 眞 一
委員	石 川 慶
委員	桃 原 功
委員	伊 波 一 男
委員	知 念 吉 男

副委員長	宮 城 克
委員	佐 喜 眞 進
委員	上 地 安 之
委員	我 如 古 盛 英

○欠席委員（0名）

○議会事務局職員出席者 伊佐 真也

○本日の分科会の協議日程

- (1) 米軍機飛行に伴う地デジ受信障害対策事業について、追加調査及び対象地域の拡大をした上で事業を再開するよう要請していただきたい。
- (2) 現在、米軍ヘリによる訓練は県内全域で行われているため、防衛局に対し、騒音エリア見直しについて要請していただきたい。
- (3) 防音工事について、市内全域を対象地域とするよう沖縄防衛局へ求めていただきたい。

総務分科会

平成29年7月4日（火）

○平良眞一 委員長 総務分科会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

「米軍機飛行に伴う地デジ受信障害対策事業について、追加調査及び対象地域の拡大をした上で事業を再開するよう要請していただきたい。」

～議員間討議～

- 桃原功 委員 アナログよりデジタルの方が受信障害の影響が少ないと言っていたが、実際は異なっている。地デジ受診障害対策事業はすでに終了しているが、現在も地デジ受信障害の影響を受けている声があることから、補助を継続するよう国に求めるほか、ホームページ等を活用し、周知に努めていただきたいと考える。
- 上地安之 委員 苦情110番による市民からの苦情を受けている現状もあることから、市や国に対し再度実態調査を行うよう要請すべきと考える。また、調査報告を基に、国へ事業の再開及び補助を要請するよう市議会として求めるべきと考える。
- 我如古盛英 委員 防音エリアや地デジについて、日常生活に支障を来している事実があることから、防音エリアの拡大や地デジ受信障害の対策事業を市が要請等を行うのを見守るのか、市議会も一緒に要請するのか考えた方が良いと思う。
- 上地安之 委員 米軍ヘリによる受信障害が発生した場合、改善処置はどのようなものを行っているのか。
- 平良眞一 委員長 OCNによる有線の工事費及び受信料の支払いを負担している。
- 宮城克 副委員長 市民負担はゼロ円。設置費用は無料、地上波4局（NHK2波、民放3波）を受信視聴できるが、有料チャンネル等の視聴料は市民負担となる。
- 伊波一男 委員 受信料の支払いについて市の単費で対応しているが、補助メニューを活用しているのか再度担当課に確認をしたい。
- 平良眞一 委員長 事業の内容を再度確認するため、担当課へ出席要求することで決定した。

【審査結果】

再度、継続審査とする。

○平良眞一 委員長 暫時休憩いたします。（午前10時50分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午前 11 時 00 分）

【議題】

「現在、米軍ヘリによる訓練は県内全域で行われているため、防衛局に対し、騒音エリアの見直しについて要請していただきたい。」

「防音工事について、市内全域を対象地域とするよう沖縄防衛局へ求めている。」「

～議員間討議～

住宅防音工事の事業概要及び補助額や対象範囲について、米軍ヘリによる訓練の把握及び防衛局が示す本市の騒音エリアの範囲について

- 桃原功 委員 防音工事のコンターの拡大について強く求めていくべきと考える。
- 知念吉男 委員 何度も要請しているが、コンターの変更ができない理由を教えてください。
- 桃原功 委員 返還合意をしたことでコンター見直しの変更は必要なしと誰かの答弁で聞いたことがある。
- 伊波一男 委員 市議会として防音工事に関する意見書及び決議書を提出した経緯があるのか確認を資料として要求したい。
- 桃原功 委員 意見書の記の事項として記載し、提出した経緯はある。
- 伊波一男 委員 市民の声を反映させるために、防音エリア拡大等を意見書として防衛局に対し要請すべきと考える。
- 桃原功 委員 騒音測定を市内 8 カ所で調査をしているため、担当課に資料要求し、測定値を確認の上、意見書に根拠となる数値を記載してはいかがか。
- 上地安之 委員 防音工事は根拠法があるため、意見書に測定値を記載せず、市内全域を工事の対象とするよう求めていくほうが良いと考える。
- 知念吉男 委員 市内の測定数値を把握することは大事だと考える。そこで、担当課へ資料を請求していただきたい。
- 平良眞一 委員長 担当課へ測定値のデータを資料要求することに決定した。

【審査結果】

再度、継続審査とする。

○平良眞一 委員長 本分科会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 1 1 時 5 5 分)